

鎌倉市 歴史的風致形成建造物 管理台帳

指定番号	第 3 号		
指定年月日	令和 2 年 3 月 10 日		
建造物の名称	鎌倉文学館(旧前田家別邸)		
建造物の所在地	鎌倉市長谷一丁目215番ほか		
所有者の氏名	鎌倉市		
所有者の住所	鎌倉市御成町18番10号		
管理者の氏名	鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体 (代表団体:公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団)		
管理者住所	鎌倉市長谷一丁目5番3号		
指定理由	「鎌倉文学館(旧前田家別邸)」は、往時の別荘建築を有効に活用し、鎌倉ゆかりの文学者の歩みを紹介する施設として利活用しています。また、建物敷地である庭や緑と建造物が一体となって歴史的風致を形成しています。建造物及び敷地が鎌倉の歴史的風致の維持向上のため保全の措置を講ずる必要のある歴史的建造物であることを認め、歴史的風致形成建造物として指定するものです。		
土地又は物件の範囲	建物敷地(鎌倉市長谷一丁目215番ほか45筆の土地) 34,917.43㎡		
現況の写真			
建造物の建築年代	昭和11年に現在の意匠での改築工事が竣工		
その他特記事項	国登録有形文化財		
当該建造物に関する行政手続等の履歴			
年月日	文書番号	手続の種類	手続の概要
R2.3.10	31鎌倉市指令第1号	歴史的風致形成建造物の指定について	指定通知書の送付(R2.3.12)
R7.3.24	6鎌倉市指令第592号	歴史的風致形成建造物の指定について (建物敷地)	指定通知書の送付(R7.3.24)
指定の解除年月日			
指定の解除理由			